#### 令和7年度 大崎町「地域おこし協力隊」募集要項

#### 募集概要

大崎町は鹿児島県の東南部、大隅半島に位置し、人口は約12,000人の小さな町です。 南部は豊かな水産物をもたらす志布志湾に面し、そこから北部にかけて豊かな農畜産物を 育む広大な台地が広がる「食材の宝庫の町」です。

また、スポーツも盛んで、野球、ソフトボール、剣道、バレーボール、水泳等のスポーツ 少年団活動も盛んに行われており、近年では町内に陸上競技の合宿に特化した県営施設「ジャパン・アスリート・トレーニングセンター大隅」も整備され、陸上競技も盛んに行われています。

2023 年に開催された「燃ゆる感動 かごしま国体」では、大崎町では、正式種目として、ビーチバレーボールが開催されました。(デモンストレーション競技としてドッヂボールも開催されました。) これは大崎町が 2005 年からビーチスポーツに特化したスポーツフェスタを開催してきたことをきっかけに実現したもので、今ではこのフェスタは夏の恒例行事となっています。

そこで、大崎町では、かごしま国体でも全国的に高く評価された大崎町ビーチスポーツ 専用競技場という資源を活かしたまちづくりを推進するため、次のとおり「地域おこし協力隊」を募集します。

## 募集人員

スポーツの振興によるまちづくり及び観光地づくりに関する業務 若干名

### 業務内容

- (1) 大崎町が進めるビーチスポーツの振興によるまちづくり
- (2) ビーチスポーツ関係事業の企画運営及び従事
- (3) 企業版ふるさと納税の募集営業をはじめ大崎町の広報、宣伝

#### 勤務場所

大崎町内

#### 委託形態及び期間

- (1) 大崎町との雇用契約は締結せず、委託契約となります。
- (2) 委嘱した日から令和8年3月31日までとし、委嘱した日から最長3年間までの再任が可能です。
  - ※初年度終了時(令和7年3月)のミーティングにて、次年度以降の委嘱についての 判断をさせていただきます。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合には、委託期間中であっても解任することができるものとします。

## 委託料

委託料は、活動実績に応じてお支払いします。委託料の内訳については次のとおりです

(1) 協力活動に対する人件費

年額370万円を上限

※通勤手当,時間外手当等は支給されません。

(2) 活動に要する経費

年額 150 万円を上限

※ 経費の例) 旅費, 交通費, 家賃, 消耗品費, 通信費, リース料, 車両借上料等

## 待遇及び福利厚生

- (1) 大崎町との雇用契約はないため、国民健康保険、国民年金、障害・損害保険等には 御自身で加入してください。
- (2) 業務活動で使用する自動車・パソコン等は経費として計上し、御自身で御準備ください。
- (3) 業務活動以外の経費(引っ越しや居住に係る経費,生活用備品や住居の光熱水費等) は隊員の負担になります。
- (4) 委託の期日は、採用内定後に相談の上、決定します。

## 応募資格

- (1) 応募時に3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住している方で、大崎町に住民票を異動し、移住のできる方
  - ※3大都市圏とは,埼玉県,千葉県,東京都,神奈川県,岐阜県,愛知県,三重県,京都 府,大阪府,兵庫県及び奈良県の区域の全部をいう。
  - ※都市地域とは、過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村をいう。
- (2) 応募時点で、20歳以上の方(性別は問いません)

# 募集手続き

(1) 応募受付期間

令和7年12月4日(木)までに、下記応募先に郵送、またはアドレスにメールでお送りください。郵送の場合、当日消印有効とし、提出した書類は返却しません。

- (2) 提出書類
  - ① 大崎町「地域おこし協力隊」応募用紙【様式1】
  - ② 大崎町「地域おこし協力隊」活動目標【様式2】
  - ③ 住民票
  - ④ 運転免許証のコピー

#### 選考方法

(1) 第一次選考【書類審査】

指定の応募用紙【様式1】,活動目標【様式2】を元に書類選考を行い,応募者宛てに 結果を通知(郵送)します。なお,選考内容についての開示はいたしません。

## (2) 第二次選考【面接】

第一次選考合格者を対象に面接を行います。詳細な日時・場所等については、第一次 選考結果通知時に併せて通知します。選考結果は文書にて通知します。

※応募に係る経費及び面接のために必要となる交通費等については、応募者の負担と なります。

#### その他

- (1) 募集に関する質問は、メールで行ってください。内容確認後、メールで回答をいたしますので御確認ください。電話での質問は受付けできません。
- (2) 住民票の異動は、必ず第二次選考結果通知日以降に行ってください。それ以前に住所を異動させると、応募要件に反するため資格を失う場合があります。
- (3) 本募集における業務内容や地域おこし協力隊の活動は地域住民との信頼関係があって成り立つものです。協力隊の活動は公益性を有するものであり、本町との直接的雇用関係はありませんが、秘密保持や活動規律の確保を求めます。

# 応募先・問い合わせ先

 $\mp 899 - 7305$ 

鹿児島県曽於郡大崎町仮宿 1029 番地

大崎町商工観光課広報観光係 担当:隈本

TEL: 099-476-1111 (内線 231)

Mail: kanko@town.kagoshima-osaki.lg.jp